



小麦種子検査の発芽試験のための種子休眠打破方法

【1 成果の概要】

- (1) 岩手県の小麦奨励品種について、小麦種子検査の発芽試験を効率的に行うため、低温湿潤処理や過酸化水素水処理による休眠打破方法が有効です。
- (2) 低温湿潤処理は（表）、効果的に休眠を打破でき、方法も簡便で処理後そのまま発芽試験ができるので、種子検査ではこれを用いて発芽試験を実施してください（図）。
- (3) 過酸化水素水処理は（表）、処理方法が煩雑ですが、休眠打破効果が期待できるので、低温湿潤処理での休眠打破が不十分な場合に、これを用いて発芽試験を実施してください（図）。

表 効果的な種子休眠打破方法

方法	内容	備考
低温湿潤処理	- 種子をろ紙2枚を入れたシャーレ(直径9cm)へ置床 - シャーレへ4ml加水 5℃の冷蔵庫で4日間静置、照光はなし。	処理後、そのまま発芽試験ができるので簡便。
過酸化水素水処理	1%過酸化水素水へ種子を浸漬。 8～12℃に2日間、照光は無しとする。 - 浸漬後、水道水ですすぐこと。	特に、休眠打破の効果が高いが、処理方法は煩雑

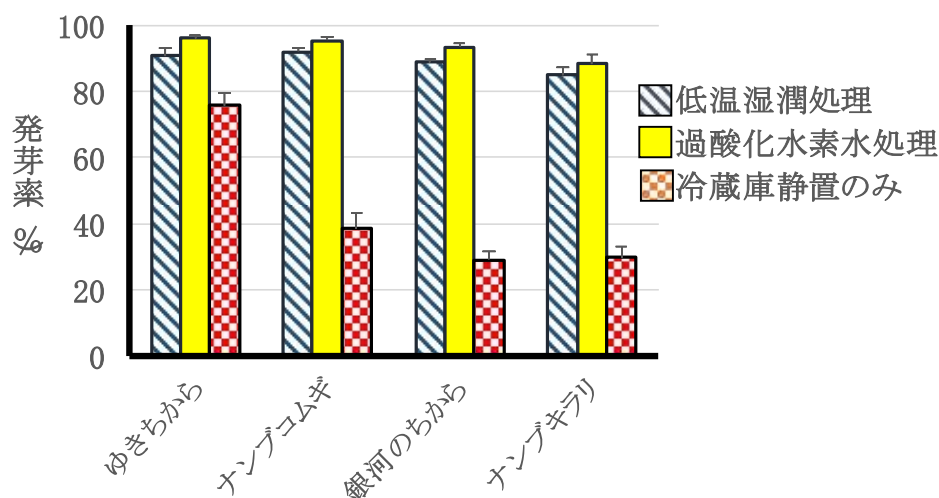


図 種子休眠打破処理後の発芽率 (%)

※ 6月下旬～7月上旬に収穫、収穫5～6週間後に発芽試験を実施。

※ 発芽試験実施前に、種子を6℃の冷蔵庫に静置した後、表1の方法で休眠打破を行った。

※ 発芽試験は、種子100粒4反復、20℃の恒温器に静置、12時間おきに照光、8日目に発芽調査を実施。

【2 留意事項】

- (1) 30%を超える高水分で収穫した種子は、発芽率が低下するので、適期に刈り取りましょう。
- (2) 一般栽培では、十分に休眠が打破されているので、処理は不要です。